

「家康公の遺産」PRロゴマークデザインマニュアル

このロゴマークは「家康公の遺産」を象徴するシンボルです。
本デザインマニュアルの規定を守って、改変を行うことなく正しくご使用ください。

1. 使用可能ロゴマーク 使用可能ロゴマークは以下の3種類です。



【基本形】



【黒色】

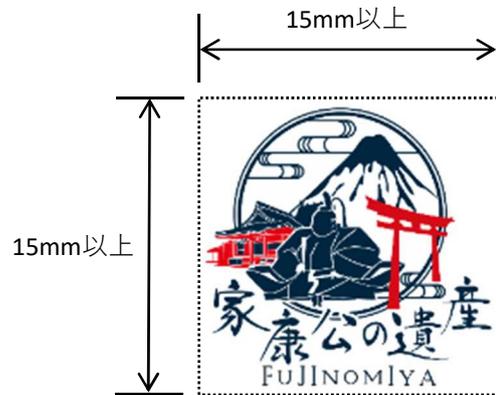


【白色】

2. 最小使用サイズ

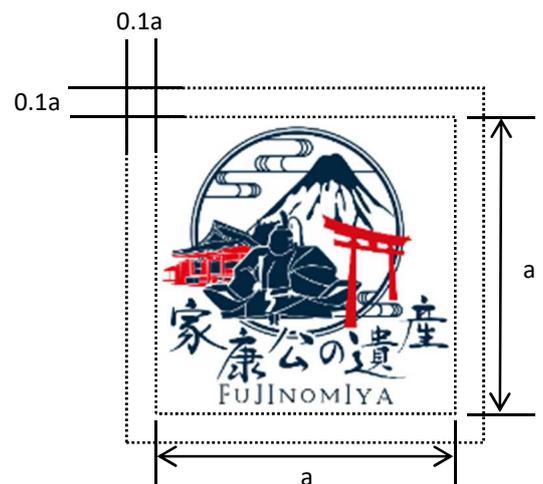
ロゴマークの視認性を保つために、
最小サイズを定めています。

1辺が15mm以上となるサイズで
使用してください。



3. 余白規定

使用サイズの大小に関わらず、
ロゴマークの周囲には右記規定
(0.1a) mm以上のスペースを
とって使用してください。



5. 注意事項・使用NG例

ロゴマークの視認性や正確な伝達のために、ロゴマークは下記のような改変を行うことなく規定に沿って正しくお使いください。



縦横比の変更



角度の変更



影や効果の使用



文字や図形を重ねる



回転しての使用



一部のみを取り出して使用



規定以外の配色



異なる配色での使用

ロゴマーク使用に関するお問い合わせ先

富士宮市観光課 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 TEL:0544-22-1155